

令和5年度 第2回江北町農業委員会総会議

1. 日 時 令和5年5月8日(月) 16時30分から17時00分

2. 場 所 江北町公民館 研修室

3. 出席委員 (12人)

会長 大串 俊實

副会長 江頭 幸典

1番委員 相原 里美

2番委員 小林 茂

3番委員 岸川 満子

4番委員 武富 直樹 【欠席】

5番委員 大串 勲

6番委員 百武 正博

7番委員 中島 吉信

8番委員 岸川 正基

9番委員 百崎 浩一郎

10番委員 千住 蔵男

11番委員 山中 康一

4. 議事日程

第1 議事録署名委員及び会議書記の指名

第2 報告第1号 非農地証明の発行について (1件)

第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について (4件)

第4 報告第3号 農地法第4条第1項第8号の規定による届け出について (1件)

第5 議案第1号～

議案第3号 地法第3条の規定による許可申請について (3件)

第6 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の意見決定について (3件)

5. 農業委員会事務局職員

局長 武富 元

係長 土井 広幸

主査 原田 健太郎

6. 会議の概要

- 事務局 只今から令和5年度、第2回総会を開会いたします。
はじめに、会長より挨拶をお願いいたします。
- 会 長 **【会長挨拶】**
- 事務局 本日の出席委員は13名中12名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定されている過半数の出席により総会は成立しております。
それでは、江北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いします。
- 議 長 これより議事に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員、及び会議書記の指名を行います。江北町農業委員会会議規則第10条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名することに異議はありませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 それでは、1番委員、2番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員主査を指名いたします。
- 議 長 つづきまして、日程第2、報告第1号「非農地証明の発行について」の報告内容を事務局お願いします。
- 事務局 **【資料より説明】**
- 議 長 ありがとうございます。それでは、報告第1号について質問等ある方は挙手をお願いします。
- (質問、意見なし)
- 議 長 ないようですので、報告第1号を終わります。
- 議 長 つづきまして、日程第3、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による届出について」の報告内容を事務局お願いします。
- 事務局 **【資料より説明】**
- 議 長 ありがとうございます。それでは、報告第2号について質問等ある方は挙手をお願いします。
- (質問、意見なし)

ないようですので、報告第2号を終わります。

議 長 つづきまして、日程第4、報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」の報告内容を事務局お願いします。

事務局 【資料より説明】

議 長 ありがとうございます。それでは、報告第3号について質問等ある方は挙手をお願いします。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、報告第3号を終わります。

つづきまして、日程第5、議案第1号から第3号「農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について」を、議題に供します。今月の議案は3件で賃貸借が2件、使用貸借が1件となっております。事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 今月は3議案となっております。【資料より説明】

議案第1号から3号は、議案書にもありますとおり、すべての農地を有効利用すること、機械・労働力・技術、周辺地域との関係などをみても問題なく、また、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。

議 長 ありがとうございます。次に地区担当委員からの現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。受付番号1番、2番と3番を7番委員に、お願いします。

7番委員 受付番号1番から3番の農地について以前より現在の耕作者が管理をしているため問題ありません。

議 長 ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。ただいまの議案内容、及び地区担当委員の説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見なし)

議 長 それでは採決に移りますが、3条許可申請は3議案でございます。議案第1号から議案第3号を一括して採決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長 ありがとうございます。異議なしの意見をいただきましたので一括して採決いたします。では、議案第1号から議案第3号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第1号から議案第3号は原案どおり決定しました。

つづきまして、日程第6、議案第4号の農業経営基盤強化促進法に基づく「江北町農用地利用集積計画の意見決定について」を、議題に供します。事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 それでは、第4号の議案書をご覧ください。今回は3件でございます。所有権移転3件で面積は、13,196平方メートルです。

【事務局より受付番号順に説明】

以上です。

議 長 ありがとうございます。次に地区担当委員からの現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。尚、受付番号2番と3番は、4月総会の議案第1号受付番号3番・4番・5番の農地売買に伴う所有権移転ですので、地区担当委員からの結果並びに補足説明は受付番号1番のみといたします。それでは、受付番号1番を私が報告します。

議 長 受付番号1番ですが、農地購入者が管理をよくされており問題はありません。また農地価格についてですが、1筆は不整形な農地でもあり、双方十分な協議をして価格決定しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。ただいまの議案内容、地区担当委員の説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見なし)

議 長 それでは採決いたします。議案第4号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第4号は原案どおり決定します。

議 長 以上で本日の報告事項並びに議案の審議はすべて終了しました。最後に、委員から発言があれば挙手をお願いします。

(質問、意見なし)

よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、江北町農業委員会第2回総会を閉会いたします。

17:00閉会

以上のとおり、農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づく議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

議長 .

署名委員 .

.